

終身がん保険（C2）（がん治療給付型）、終身がん保険（C3）（がん診断給付型）

「契約概要・注意喚起情報 ご契約のしおり・約款」冊子の誤表記

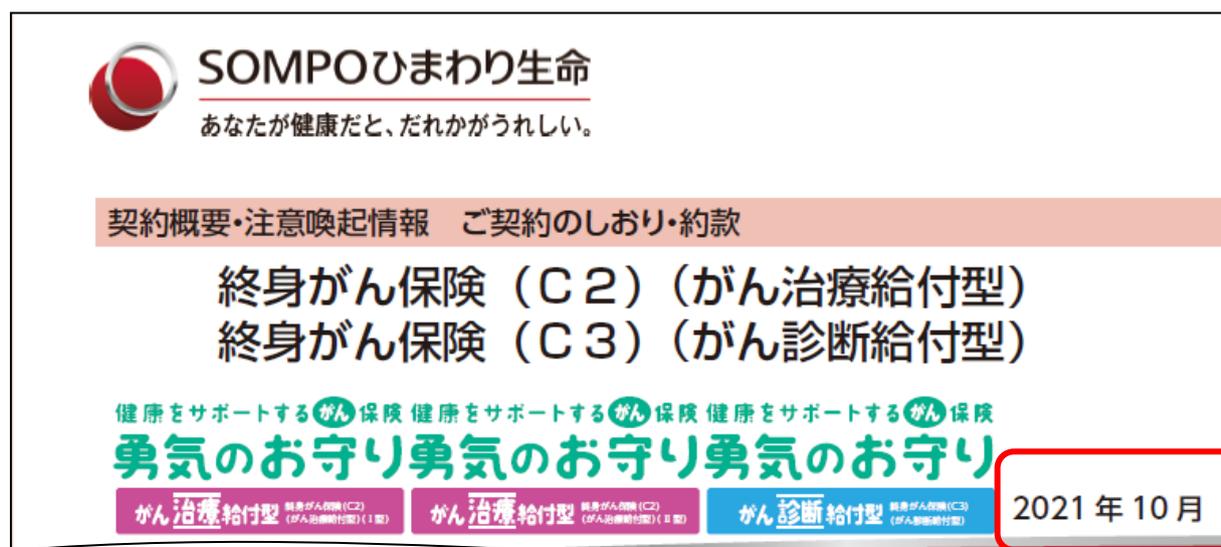
終身がん保険（C2）（がん治療給付型）、終身がん保険（C3）（がん診断給付型）の「契約概要・注意喚起情報 ご契約のしおり・約款」冊子において、2022年7月から取扱いを予定しております特約中途付加に関する説明に一部表記の誤りがございました。誤表記についてお詫びし、以下のとおり訂正内容についてご案内申し上げます。なお、現時点でお客さまに不利益となることやご対応いただくことはございません。

弊社では、再発防止とともにより一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

1. 対象冊子

2021年10月2日から2021年12月31日までに配布された終身がん保険（C2）（がん治療給付型）、終身がん保険（C3）（がん診断給付型）「契約概要・注意喚起情報 ご契約のしおり・約款」のうち、表紙に「2021年10月」と記載の冊子

※表紙に「2021年10月②」と記載の冊子は、正しい内容になっております。



2. 該当箇所

「ご契約のしおり」 P.60 「21 保障の見直しをご検討の方へ」の本文中「特約の中途付加」欄の

4点目の説明文

正	誤
○告知ならびに、初回分の特約保険料および付加調整金のお払込みが完了した日を特約の保険期間の始期の属する日とし、その日から <u>3か月を経過した日の翌日</u> を特約のがんの保障に関する責任開始日とします。	○告知ならびに、初回分の特約保険料および付加調整金のお払込みが完了した日を特約の保険期間の始期の属する日とし、その日から <u>3か月経過した日</u> を特約のがんの保障に関する責任開始日とします。

以上